

# 知立市多文化共生推進プラン2022-2026 進捗状況(令和4年度実施予定)

## 第4章 計画の体系と施策の方向

### 2 施策の内容

#### 基本目標(1)多文化共生意識の向上

推進施策	施策の内容	担当課	令和4年度実施予定事業	
			内容	予定時期
1 多文化共生推進に関する情報の発信	国、県や各種団体などから得る外国人市民向けの情報や市の多文化共生推進に係る情報を、広報媒体を活用して効果的に発信します。	すべての部署	市ホームページや広報などを活用し、情報発信を行います。 また新たな情報発信手段として外国人向けのSNSアカウントの開設します。	通年
2 市役所内部の多文化共生意識の向上	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	企画政策課	職員向けのやさしい日本語研修を実施します。	2月
3 異文化理解力の向上	異文化理解を深めるため、外国人市民と日本人市民が相互に交流する機会を創出するとともに、国際交流関係団体の活動を支援します。	協働推進課	国際交流協会の行う活動に対して、会場予約やイベントの周知、また補助金申請を支援していきます。	通年
		企画政策課	異文化理解促進のため、外国人市民と日本人市民が参加する多文化子育てサロンを継続して実施します。	通年
4 姉妹都市の情報発信	姉妹都市ウインダム情報を、広報媒体を活用して発信し、国際理解を深めます。	協働推進課	県や入管から送付されてきた国際交流に関係した情報について市役所やホームページで情報発信を行います。	随時
5 学校教育活動による多文化共生意識の定着	学校教育活動の中で、授業を通じて多文化共生の意識を高め、保護者も交えた交流を実施します。	学校教育課 (各小中学校)	総合的な学習の時間、特別活動、道徳の授業等を通して多文化共生についての理解を深め、関心を高めます。東小では、「東っ子カーニバル」にて保護者も交えた交流を行います。	通年
6 外国人市民の意見反映	審議会や各種委員会などにおいて、多文化共生に関する有識者、外国人支援団体や外国人市民などを登用することに努め、外国人市民目線の意見反映に努めます。	すべての部署	知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱を改正し、外国人市民等の登用を推進します。	通年
7 市民活動等による多文化共生意識の向上	多文化共生に関する市民活動やボランティア活動などの活性化や新たな人材発掘、育成に努め、多文化共生意識の向上を図ります。また、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション向上を図るための外国語講座を継続します。	協働推進課	国際交流協会と連携し、親善ボランティアの行う日本語教室の活動や教室の指導者の育成を支援していきます。	通年
		企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行うとともに、多文化共生関係の地域資源を洗い出して、人材発掘、育成に向けた仕組みをつくりまします。	通年
		生涯学習スポーツ課	公民館講座で、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション向上を図るための外国語講座を継続します。	通年

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(2)外国人市民の人権保障

推進施策	施策の内容	担当課	令和4年度実施予定事業	
			内容	予定時期
1 外国人市民の意識調査	次期多文化共生推進プランの策定時に市民意識調査を実施することに加え、公共施設に訪れる外国人市民に対し、市の施策やまちづくりに関することなどのアンケート調査を行います。	企画政策課	外国人市民からの意見を収集するために、SNSなどを活用します。また外国人市民と関わりのある団体等との情報共有を行い、外国人市民の意識や意見を収集します。	通年
2 情報格差の是正	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなど、情報格差の是正に努めます。	企画政策課	多言語翻訳の体制を継続して整備します。また職員や市民向けのやさしい日本語研修を行い、市から発する町内会への回覧物などをやさしい日本語に変換するよう啓発をします。	通年
3 各種人権問題への配慮	外国人市民においても障がい者や性的マイノリティが存在するという事を念頭に置き、外国人市民も差別されることが無いよう、外国人への人権啓発を行います。	協働推進課	広報紙や市のホームページなどにより外国人の人権について啓発します。	通年
4 相談体制の整備	外国人市民からの人権問題に関する相談に対応できる体制を整備します。	協働推進課	人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し充実を図ります。	通年
		市民課	外国人相談窓口に来庁された人の相談内容に応じて、各部署へ案内をします。	通年
5 学習環境の整備	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	企画政策課	市内や近隣市で開催されている日本語教室や外国語教室の情報を、市HPやもやいこハウスなどで発信します。	随時
		学校教育課	来庁した方の相談に合わせて、日本語教育を受けられる施設を紹介します。また、2月に東小にてプレスクールを開き、不就園児に対して初期日本語指導をしたり、適応指導をしたりします。	2月
6 外国人就労状況の把握	公共職業安定所や民間事業所等と連携して、外国人の就労状況を情報共有します。また、包括協定等を締結している大学と連携し、外国人の雇用状況等の経済面に関する調査研究を行います。	企画政策課	公共職業安定所や外国人を雇用している企業から外国人の就労状況等をヒアリングします。また愛知教育大学と連携して外国人の雇用状況等に関する調査研究を行います。	通年
		経済課	公共職業安定所や関係機関と情報共有を行います。外国人の就労に関する案内チラシを市役所ロビーや外国人相談窓口等に設置します。	通年
7 就労に関する支援	外国人市民の受け入れを希望する企業と外国人市民をマッチングする機会を設けて、就労の機会を創出します。また、本市へ新規に進出する企業に対し、本市の多文化共生に対する取組を説明することにより、企業の外国人に対する就業しやすい環境づくりの協力を求めていきます。	企業立地推進課	企業相談時に、本市の多文化共生に対する取組の説明および外国人の就業しやすい環境づくりの協力を求めます。	随時
		経済課	愛知県や関係団体が実施する外国人向けの起業・就労相談に関する情報を市HPやチラシにて周知します。外国人の雇用を検討している企業に対しても相談窓口を案内し外国人の就労率の増加を図ります。	随時
8 居住環境の提供	市営住宅において、公平な入居審査を行います。また、募集要項を多言語化して、外国人市民に対しても募集の情報提供をします。	建築課	市営住宅の入居申込案内書、申込書のポルトガル語版を作成・配布します。また、県営住宅の入居申込案内書、申込書のポルトガル語版を配布します。	随時

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(3)地域の活性化及びグローバル化の促進

推進施策	施策の内容	担当課	令和4年度実施予定事業	
			内容	予定時期
1 地域住民としての共生	日本で生活するための知識や地域ごとのルールを共有するため、町内会と連携して生活ルール等の情報提供をします。	協働推進課	町内会で使用しているチラシや様式等に対し、多言語化の支援を行うことで、生活ルール等の情報提供をします。	随時
2 やさしい日本語の普及	町内会などの地域団体に対し、外国人市民とのコミュニケーション手段の一助となるやさしい日本語の普及に努めます。	企画政策課	広報やHP、SNSなどにより市民にやさしい日本語を周知します。	随時
3 コミュニケーションの活性化	外国人市民と日本人市民の障壁となる言葉の壁を解消すべく、多言語化した指差し会話帳や翻訳機の活用をします。	企画政策課	災害時などに活用できる指差し会話帳を作成します。	通年
		安心安全課	各7小学校において希望者に外国語対応(ポルトガル語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語)の交通立ち番指導方法(基本)を配布します。 知立市東小学校新入学児童教室において、ポルトガル語通訳を交え、交通安全教室を実施します。	通年
4 外国人市民の力を活かした地域づくり	地域社会の身近な関係づくりのため、外国人市民同士、外国人市民と日本人市民、外国人市民と行政などをつなぐ人材の発掘や育成に努めます。	企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行うとともに、多文化共生関係の地域資源を洗い出して、人材発掘、育成に向けた仕組みをつくりま	通年
5 町内会活動や地域活動への参加促進	外国人市民に対し、町内会の仕組みを理解してもらうための情報提供を行い、町内会への加入を促進するとともに、町内会活動や地域活動への参加を促します。	協働推進課	広報、ホームページに町内会や自治会の活動を掲載します。 多言語化した町内会加入案内を転入者へ配布します。 また外国人の割合が50%を超える町内会に対し、補助金の交付額を増額することで、町内会活動等への参加促進を図ります。	随時
6 地域住民間の交流促進	地域の住民同士で交流できる環境を整備し、外国人市民と日本人市民の交流の機会を創出します。	協働推進課	外国人市民が地域の公民館や施設を利用する際に、地域で使用しているチラシや申込書等に対し、多言語化の支援を行うことで、交流の機会の創出をします。 外国人の割合が50%を超える町内会に対し、追加の補助金を交付することで、地域における交流促進を図ります。	随時
		企画政策課	もやいこハウスの利便性を高め、施設の認知度を高めるために周知を行います。	通年
		福祉課	昭和未来会議を開催します。	通年
7 姉妹都市との交流活性化	姉妹都市ウインダムとの交流を活性化し、市民の国際交流意識の向上を図ります。	協働推進課	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を鑑み、中学生派遣事業の実施を検討します。	随時
		学校教育課	コロナ禍において、姉妹都市ウインダムとの交流の在り方を研究し、日豪の文化交流を通して国際理解の意識の向上を目指します。	通年
8 地域活動の参加促進	外国人を雇用している企業等に対して地域活動の情報を発信し、外国人市民の参加を促します。	協働推進課	地域活動の情報を広く発信し、外国人を雇用している企業等に情報を共有してもらうことで、外国人市民の参加につなげます。	随時
		企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行います。	通年
		経済課	商工会や金融機関等と連携し、市HPや広報等で周知します。	通年
9 外国人市民による地域活性化の支援	外国人市民が主体となって実施する地域活性化に資する事業に対し、助言や情報発信などの支援を行い、地域の支援者となる人材の発掘・育成に努めます。	企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、外国人市民が主体である団体の洗い出し及び情報提供などの支援を行います。	通年

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(4)外国人市民の受入れ環境の整備

推進施策	施策の内容	担当課	令和4年度実施予定事業	
			内容	予定時期
1 子育て・子育てしやすい環境づくり	妊娠、出産、育児などの、誰もが不安を抱えるライフイベントにおいて、通訳の配置や多言語対応可能なツールを活用することにより、外国人市民に対する効果的な情報提供や相談支援を行います。	子ども課	通知発送時に多言語翻訳が可能な市ホームページを活用します。ポケットークやタブレットを使用し、効果的に支援します。	通年
		健康増進課	母子保健分野の案内や説明文書の多言語版を用意するとともに、マタニティクラス、乳幼児健診、育児相談、家庭訪問時にポルトガル語、英語通訳を配置し、保護者からの相談や問い合わせに対応します。ポケットークやタブレットを使用し、効果的に支援します。	通年
2 補助金や助成金制度の周知	外国人市民も対象となる補助金制度や助成金について、制度内容や記入例などを翻訳し、制度の周知を行います。	すべての部署	翻訳されていない制度について、翻訳を行い、外国人市民に対しても制度周知を徹底します。	通年
3 医療を受けやすい環境づくり	医療機関との連携を図り、外国語対応可能な医療機関の情報提供を行います。	健康増進課	外国人の多い地域の医療機関に、外国語の健診票の見本を配布します。	通年
4 外国人市民主体の地域づくり	もやいこハウスの活用を推進し、外国人市民主体の地域コミュニティの創出を図ります。	企画政策課	課題の洗い出しや多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、もやいこハウスの利活用を改善します。	通年
5 求人情報の提供	刈谷公共職業安定所から提供される外国人向けの求人情報を活用し、必要に応じて外国人市民に情報提供を行います。	企画政策課	外国人向けの求人情報を外国人相談窓口ともやいこハウスに設置して、情報提供を行います。	通年
		経済課	公共職業安定所から提供される外国人向けの求人チラシを外国人相談窓口等に配置し情報提供を行います。	通年
6 日本語学習機会の創出	日本語能力が十分でない外国人市民が、生活等に必要日本語能力を身につけられる体制を整備します。	企画政策課	多文化子育てサロンの継続実施や日本語教室の新規開設などによる、日本語能力を高めるための体制をつくります。	通年
7 学習環境の整備(再掲)	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	企画政策課	市内や近隣市で開催されている日本語教室や外国語教室の情報を、市HPやもやいこハウスなどで発信します。	随時
		学校教育課	来庁した方の相談に合わせて、日本語教育を受けられる施設を紹介します。また、2月に東小にてプレスクールを開き、不就園児に対して初期日本語指導をしたり、適応指導をしたりします。	2月
8 市役所内部の多文化共生意識の向上(再掲)	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	企画政策課	職員向けのやさしい日本語研修を実施します。	2月
9 行政手続きの支援	外国人市民が行政手続きを滞りなく進めるために、通訳の雇用や多言語対応可能なツールを活用します。	市民課	平日の9:30から16:30まで原則2名常駐し、各種相談の際に各課で通訳補助をします。	通年
10 自然災害等の有事における情報提供	自然災害発生時や感染症拡大などの有事の際に、外国人市民に対しても迅速に情報発信できる体制を整備します。また、避難所や避難路等にピクトグラムを用いるなど簡明かつ効果的な表示をします。	企画政策課	避難所等で使える指差し会話帳を作成します。また、災害時の情報発信ツールとしてSNSを活用します。	通年
		安心安全課	災害時の情報発信として、多言語対応したHP、すぐメールの外、有用なSNSを積極的に活用していきます。	通年
		健康増進課	外国語の案内表示を作成します。	通年
11 相談体制の強化	外国人相談以外の窓口等で実施している各種相談において、外国人市民も利用できる体制を整備します。	すべての部署	多言語対応可能なツールを活用し、外国人市民でも相談できる環境にします。	通年

12	外国人相談窓口の認知度向上	市役所の手続きや生活の悩み事などの相談を受け付ける外国人相談窓口の周知を行います。	企画政策課	市HP、広報及びSNSなどを活用し、外国人相談窓口を周知します。	通年
			市民課	広報ちりゅうの無料相談ページにて、外国人相談窓口の情報を毎月掲載します。	通年
13	公営住宅の情報発信	多言語化された市営住宅や県営住宅の募集案内を外国人市民の目に留まる場所に設置します。	建築課	市営住宅及び県営住宅の入居申込案内書、申込書のポルトガル語版を建築課窓口及び外国人相談窓口を設置します。	随時
14	外部機関からの情報収集	多文化共生推進協議会を継続的に開催し、関係機関相互で多文化共生のまちづくりに関する情報交換を行います。	企画政策課	多文化共生推進協議会にて、関係機関との情報交換や意見交換を行います。	8月
15	国際交流の推進	国際交流協会と連携し、会員や親善ボランティアの募集に努めるとともに、国際交流協会や親善ボランティアが実施する事業のPRを支援します。	協働推進課	外国人市民を支援する国際交流協会への支援を行い、事業の充実を図ります。	通年
16	情報格差の是正(再掲)	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなどし、情報格差の是正に努めます。	企画政策課	多言語翻訳の体制を継続して整備します。また職員や市民向けのやさしい日本語研修を行い、市から発する町内会への回覧物などをやさしい日本語に変換するよう啓発をします。	通年
17	学校教育環境の整備	日本語教育が必要な児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行います。また、通訳等を配置して、入学説明会や相談対応を多言語で実施します。	学校教育課	早期適応教室を設置し、初期の日本語教育の充実を図ります。また、通訳によりポルトガル語、英語で教育相談や入学説明会を実施します。	通年
18	外国人市民や関係団体からの意見聴取	市が実施する委員会や審議会等において、外国人市民や外国人市民を雇用している企業の代表者や外国人市民が所属する市民活動団体等の代表者を積極的に登用し、外国人市民や関係団体からの意見聴取を図ります。	すべての部署	知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱を改正し、外国人市民等の登用を推進します。	通年
19	災害情報メールの認知度向上	災害発信メールの外国人市民の登録者増加を図ります。	安心安全課	HP、SNS、啓発物等によって災害発信メール(すぐメール)の外国人市民の登録者増加を図ります。	通年
20	防災意識の向上	外国人市民に対して、災害に対する基礎知識を蓄えるための防災教育を行い、自助、共助の推進を図ります。	安心安全課	知立南中学校をはじめ外国人を含む小中学生に対して、防災教育を行い、子どもを通じて各家庭の防災意識の高揚に繋げ、自助、共助の推進を図ります。	通年
21	学習支援教室への支援	外国人児童に対する日本語学習支援教室を実施する団体に対して、支援を行います。	企画政策課	外国にルーツを持つ児童に対する日本語学習支援教室に対し、補助金を交付します。	通年
22	大学との連携	大学と連携して、多文化共生のSDGs未来都市知立の実現に向けた研究を行います。	企画政策課	愛知教育大学と連携して、多文化共生のSDGs未来都市知立の実現に向けた研究を引き続き行います。	通年
23	多文化共生ちりゅう知立(ともだち)協議会の活動の促進	民間企業等、市、大学(産・官・学)が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、必要な取組の提言及び調整を行います。	企画政策課	民間企業等、市、大学(産・官・学)が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、必要な取組の提言及び調整を行います。	通年